

(区長答弁)

1 本区におけるEV（電気自動車）普及について

(1) 地球温暖化防止設備導入助成制度について

本助成制度は、これまで区のお知らせ等で周知してきましたが、その中の充電設備を含むEV関連設備については、自動車販売店等にもPRしてきたほか、申請手続きの簡素化も行ってきました。一方で、本年度新たに追加した充電設備については、ご指摘のとおり、利用が5件にとどまっている状況にあります。

今後は、SNS の活用や環境フェア等、各種イベントの機会をとらえて周知し、普及啓発に努めていきます。

(2) 車両購入補助の導入について

EV の普及は、地球温暖化防止対策として、有効であると考えており、本区では、来年度から、新たに、電気自動車、プラグインハイブリット自動車及び燃料電池自動車の車両購入に対する助成を予定しています。

今後も、すみだゼロカーボンシティ2050宣言の実現に向け、CO2 排出削減の取組を推進するため、積極的に補助事業を周知していきます。

(3) 充電設備の整備について

区内には、いわゆる充電ステーションが約20か所あり、国の指針で示すように、さらなる整備が求められています。

第二次すみだ環境の共創プランにおいて、CO2 排出量の削減に向けて、次世代自動車の普及を図ることを目指しており、充電ステーションの設置は、その推進に資するものと考えています。

区有施設への導入には、敷地面等の課題もありますが、今後、その可能性を検討するとともに、公共用充電設備に関する国や都の助成制度等を周知するなど、民間施設等への設置を働きかけていきます。

(4) 本区におけるEV普及の今後の方向性について

区では、これまでも、公有車の更新にあわせて、環境に配慮し、順次、EV等に切り替えています。今後はその普及の意義を区民にさらに周知するとともに、国や都、区内事業者等とも連携して、次世代自動車の普及に向けた環境整備に取り組んでいきます。

***本要旨は聞き取りによるもので公式なものではありません。**